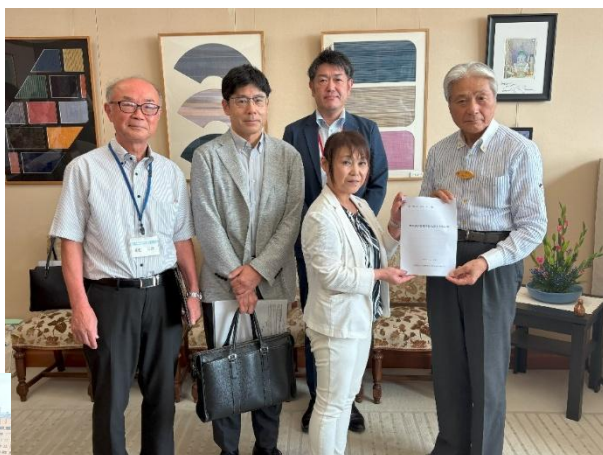


9月8日に栃木県知事へ予算化等の要望活動を行いました。

当連合会や会員校が抱える課題の改善に向けて、昨年初めて知事への要望書を提出しましたが、今年度も理事会で要望項目をとりまとめた上で、石川理事長はじめ役員等5名が9月8日（月）に栃木県庁で、福田富一栃木県知事と面談し、昨年度からの継続要望とともに新たな事項を加えた3項目について要望いたしました。



知事に要望書を手渡す連合会役員
右から、福田知事、石川理事長(前)、
高橋理事(後)、中村理事、市田副理事長



知事からは、「担当課からの報告では、昨年度の要望事項は多少改善したが、引き続き議論しなければならないとの説明を受けた。専門学校への補助金制度については、その趣旨を踏まえどういう支援ができるのか考えたい。また、公共職業能力開発施設との競合問題については、引き続き協議をしていきたい。連合会の体制強化についても協議しながら検討していきたい。いずれにしても、学生にとって良い環境をつくってあげられるかということであり、その学生のために県が何をなすべきか、他県の事例なども整理してもらったので参考にしながら考えていきたい。」と前向きな回答をいただきました。

専修学校各種学校に関する要望書（要旨）

○ 学校法人への運営費補助金の増額、並びに交付要件の全面見直し

- ① 運営費補助金は、栃木県の私学全体助成金の予算総額の0.55%であり、近隣県に比較して極端に少額であることから、全国平均の専門課程2万円/人、一般課程1.6万円/人を目指して増額すること。【継続】
- ② 職業実践専門課程のある学校への補助金（10万円/学科：令和3年度～）を、令和4年度から国が特別交付税の算定基礎に組み込むことを認めたことを踏まえ更なる増額をすること。【継続】
- ③ 高等専修学校（高等課程）に対する助成措置は、令和7年度から国が特別交付税の算定基礎に組み込むことを認めたことから、発達障害や不登校など多様な個性を持つ生徒を幅広く受け入れる「学びのセーフティネット」の役割を果たす同校へ新たな助成を行うこと。【新規】
- ④ 昨年度の要望で補助対象外であった留学生のうち、国家資格取得可能な学科に在籍する者が令和7年度から交付対象となったが、他県にはない夜間生や通信制の学生を除外要件としていることから、交付要件の全面見直しを求める。
【一部継続】

○ 会員校と公共職業能力開発施設との学科の競合解消【継続】

- ・平成10年3月の国の通知では「公共職業能力開発施設における職業訓練の実施は、民間教育訓練機関との競合を避けること」としているが、現在でも本県を含む全国23地域において競合問題がある。

本県では、会員校と栃木県中央産業技術専門学校（県央校）の自動車整備科（2級自動車整備士資格取得課程）が競合しており、安い授業料で同じ資格が取得できる

県央校へ高校新卒者が入学しており、会員校を含む民間校への県内入学者が減少している。県央校の本務（在職者・離転職者、障害者等の受入れ及び職業能力開発）を踏まえ、高卒生が入学対象であるような募集や広告を行わないことや、「専門学校」と混同しやすい「専門校」という名称を使わないなど、会員校が提案したことについて、県の対応を求めるとともに競合状態の早期解消を図ること。

○ 本連合会の体制強化への支援について【継続】

- ・本連合会の会員は、県内専修学校・各種学校の3割程度の加入率に留まっているため、独自に入会促進策にも取り組んでいるが、県としても新設校や既設校が入会につながるような働きかけや、本連合会との新たな事業連携（補助・委託事業）の創設など、更なる支援強化をすること。